

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成30年9月13日(2018.9.13)

【公表番号】特表2015-526941(P2015-526941A)

【公表日】平成27年9月10日(2015.9.10)

【年通号数】公開・登録公報2015-057

【出願番号】特願2015-516628(P2015-516628)

【国際特許分類】

H 04 Q 9/00 (2006.01)

【F I】

H 04 Q 9/00 301Z

【誤訳訂正書】

【提出日】平成30年8月3日(2018.8.3)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも一つの家具(1)と、

少なくとも一つの電動家具ドライブ(3)と、

無線電波通信のための受信装置(8a)を有する少なくとも一つのドライブ制御装置(8)と、

前記電動家具ドライブ(3)を操作するための少なくとも一つの通信装置(4)と、を備え、

少なくとも一つの通信適応装置(5)は、無線第一通信リンク(6)を介して前記少なくとも一つの通信装置(4)と通信するために、及び無線第二通信リンク(7)を介して前記少なくとも一つの受信装置(8a)と通信するために配置される、電動家具駆動部(10)と、を備えるアセンブリ(100)であって、

前記第一通信リンク(6)及び前記第二通信リンク(7)が一定の周波数内で操作される場合、第一通信リンク(6)及び第二通信リンク(7)は共に、一つのアンテナ配置によって操作されることができる。

前記無線第一通信リンク(6)は、異なる周波数、変調方式、コマンドセット及び/又は通信プロトコールの形態で、前記無線第二通信リンク(7)と異なるように配置されることを特徴とする、アセンブリ(100)。

【請求項2】

前記無線第一通信リンク(6)は、ブルートゥース(登録商標)、ZigBee及び/又は無線LAN通信リンクとして配置され、前記無線第二通信リンク(7)は、前記電動家具ドライブ(3)を制御するための標準的な無線通信リンクであることを特徴とする、請求項1に記載のアセンブリ(100)。

【請求項3】

前記無線第一通信リンク(6)及び無線第二通信リンク(7)は、双方向の無線通信リンクであることを特徴とする、請求項1または2に記載のアセンブリ(100)。

【請求項4】

少なくとも一つの家具(1)と、電動家具駆動部(10)とを含む、アセンブリであつて、

電動家具駆動部(10)は、

少なくとも一つの電動家具ドライブ(3)と、
赤外線通信のための受信装置(8a)を有する少なくとも一つのドライブ制御装置(8)
)と、

前記電動家具ドライブ(3)を操作するための少なくとも一つの通信装置(4)と、を
備え、

少なくとも一つの通信適応装置(5)は、無線第一通信リンク(6)を介して前記少
なくとも一つの通信装置(4)と通信するために、及び無線第二通信リンク(7)を介して
前記少なくとも一つの受信装置(8a)と通信するために配置され、

前記第一通信リンク(6)及び前記第二通信リンク(7)が一定の周波数内で操作され
る場合、第一通信リンク(6)及び第二通信リンク(7)は共に、一つのアンテナ配置に
よって操作されることができ、前記無線第一通信リンク(6)は、異なる周波数、変調方
式、コマンドセット及び／又は通信プロトコールの形態で、前記無線第二通信リンク(7)
)と異なるように配置されることを特徴とする、アセンブリ(100)。

【請求項5】

前記無線第一通信リンク(6)は、ブルートゥース、ZigBee及び／又は無線LAN
通信リンクとして配置され、前記無線第二通信リンク(7)は、前記電動家具ドライブ
(3)を制御するための標準的な赤外線通信リンクであることを特徴とする、請求項4に
記載のアセンブリ(100)。

【請求項6】

前記無線第一通信リンク(6)及び無線第二通信リンク(7)は、双方向の通信リンク
であることを特徴とする、請求項4または5に記載のアセンブリ(100)。

【請求項7】

前記少なくとも一つの通信適応装置(5)には、前記少なくとも一つの通信装置(4)
との通信用の第一通信ユニット(14)と、前記少なくとも一つの受信装置(8a)との
通信用の第二通信ユニット(16)と、が配置されていることを特徴とする、請求項1～
6の何れかに記載のアセンブリ(100)。

【請求項8】

前記少なくとも一つの通信適応装置(5)には、前記通信装置(4)と前記電動家具
ドライブ(3)の前記少なくとも一つの受信装置(8a)との間の通信を生成することによ
って、前記電動家具ドライブ(3)の前記少なくとも一つの受信装置(8a)に前記通信
装置(4)を適応するための適応ユニット(15)が配置されていることを特徴とする、
請求項7に記載のアセンブリ(100)。

【請求項9】

前記少なくとも一つの通信適応装置(5)は、自動的に及び／又は予め調節可能に、前
記通信装置(4)を認識することを特徴とする、請求項4または5に記載のアセンブリ(100)。

【請求項10】

前記少なくとも一つの通信適応装置(5)は、電源接続(5b)を有する別のハウジン
グ(5a)内のプラグ着脱可能な装置として配置されていることを特徴とする、請求項1
～9の何れかに記載のアセンブリ(100)。

【請求項11】

前記少なくとも一つの通信適応装置(5)は、別のハウジング(5a)内に配置され
るとともに、低電圧用の少なくとも一つの電源接続(5c)及び／又はバッテリ又は充電可
能なバッテリとして別の電源ユニット(5d)を備えることを特徴とする、請求項1～9
の何れかに記載のアセンブリ(100)。

【請求項12】

前記少なくとも一つの通信適応装置(5)は、別のハウジング(5a)内に配置され
るとともに、データメモリ等付加的な装置及び／又は携帯電話の充電可能なバッテリ又は充
電されるマルチメディア装置の電源のための少なくとも一つの接続を備えることを特徴と
する、請求項11に記載のアセンブリ(100)。

【請求項 1 3】

前記電動家具駆動部（10）は、付加的な標準無線遠隔制御ユニット（11）をさらに備えることを特徴とする、請求項1～3または7～12の何れかに記載のアセンブリ（100）。

【請求項 1 4】

前記電動家具駆動部（10）は、付加的な標準赤外線遠隔制御ユニットをさらに備えることを特徴とする、請求項4～12の何れかに記載のアセンブリ（100）。

【請求項 1 5】

前記少なくとも一つの通信適応装置（5）は、その伝送特性を送るための少なくとも一つの信号装置を備えることを特徴とする、請求項1～14の何れかに記載のアセンブリ（100）。

【誤訳訂正 2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0097

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0097】

第一通信リンク6及び第二通信リンク7が一定の周波数内で操作される場合、第一通信リンク6及び第二通信リンク7は共に、一つのアンテナ配置によって操作ができる。或いは、各通信リンクは、それ自身のアンテナ及びそれ自身の送信機を備え、各「送信波」、例えば、2.4GHzのアンテナ又は所謂Fアンテナ（ともに無線通信用）、或いは、光通信（赤外線送信／受信要素）用の適切な送信及び受信要素のために配置される。